

第 7 号

(3月9日)

令和8年 熊本県議会2月定例会会議録

第7号

令和8年3月9日(月曜日)

議事日程 第7号

令和8年3月9日(月曜日)午前10時開会

- 第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)
- 第2 議案等に対する質疑(第46号から第99号まで)
- 第3 知事提出議案の委員会付託(第46号から第99号まで)
- 第4 休会の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)
- 日程第2 議案等に対する質疑(第46号から第99号まで)
- 日程第3 知事提出議案の委員会付託(第46号から第99号まで)
- 知事提出議案の上程(第100号)
- 日程第4 休会の件

出席議員氏名(44人)

- 星野愛斗君
- 高井千歳さん
- 住永栄一郎君
- 亀田英雄君
- 幸村香代子君
- 杉嶋ミカさん
- 立山大二朗君
- 斎藤陽子さん
- 本田雄三君

- 岩田智子君
- 堤泰之君
- 南部隼平君
- 前田敬介君
- 坂梨剛昭君
- 荒川知章君
- 城戸淳君
- 池永幸生君
- 竹崎和虎君
- 吉田孝平君
- 中村亮彦君
- 増永慎一郎君
- 高島和男君
- 松村秀逸君
- 岩本浩治君
- 西山宗孝君
- 河津修司君
- 楠本千秋君
- 橋口海平君
- 緒方勇二君
- 高木健次君
- 高野洋介君
- 内野幸喜君
- 岩中伸司君
- 城下広作君
- 西聖一君
- 山口裕君
- 淵上陽一君
- 溝口幸治君
- 池田和貴君
- 吉永和世君
- 松田三郎君

藤川隆夫君
岩下栄一君
前川 收君

欠席議員氏名(3人)

西村尚武君
前田憲秀君
坂田孝志君

説明のため出席した者の職氏名

知事 木村 敬君
副知事 竹内信義君
副知事 亀崎直隆君
知事公室長 深川元樹君
総務部長 千田真寿君
企画振興部長 富永隼行君
理事 阪本清貴君
理事 府高隆君
健康福祉部長 下山 薫さん
環境生活部長 清田克弘君
商工労働部長 上田哲也君
観光文化部長 脇 俊也君
農林水産部長 中島 豪君
理事 間宮将大君
土木部長 菰田武志君
会計管理者 野中眞治君
企業局長 久原美樹子さん
病院事業者
管理職務代理者 鋤本亮太君
教育長 越猪浩樹君
警察本部長 佐藤昭一君
人事委員会
事務局長 城内智昭君
監査委員 小原雅之君

事務局職員出席者

事務局長 波村多門

事務局次長 鈴 和 幸
兼総務課長
議事課長 下崎浩一
議事課長補佐 岡部康夫

午前10時開議

○議長(高野洋介君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(高野洋介君) 日程に従いまして、日程第1、6日に引き続き一般質問を行います。

前田敬介君。

〔前田敬介君登壇〕(拍手)

○前田敬介君 皆さん、こんにちは。荒尾市選出・前田敬介でございます。おはようございますですね。

今回、質問の機会を与えていただき、先輩議員の皆様、同僚議員の皆様に感謝いたします。いつもここで前にいろいろ話させていただきますが、なぜかいつも最後巻きで早口の言葉になってしまいますので、早速質問に入らせていただきます。

執行部の皆様方におかれましても、分かりやすく簡潔に、そして前向きな答弁をいただき、そして、5項目めに関しましては、分かりやすく簡潔に、そして前向きな答弁に加え、誰よりも熱い答弁を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

早速、質問に移りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

まず1つ目に、系統用蓄電池の導入促進による本県エネルギー政策の加速と安心への備えについて質問いたします。

今回の質問は、系統用蓄電池という、今は身近ではありませんが、今後県内でも増加する可能性が高い施設について取り上げます。

この系統用蓄電池は、私が住む荒尾市で、民家のすぐ近くに設置される計画が進んでおり、地域住民の方々から、火災や音など不安の声が上がっているところから質問したいと考えました。

まず、家庭用の蓄電池は、昼間の太陽光発電の余剰電気をため、その家庭で夜間や停電時に使用します。一方で、系統用蓄電池は、電力に余裕があるときに送電線を通じて電気を購入し、電力が必要とされるときに送電線に電力を供給する送電網全体の蓄電池です。

国の資源エネルギー庁が示した資料によると、2022年度から電力系統への系統用蓄電池の接続申込みが増え始め、申込み件数が2年で15倍以上に増加しているとのことであり、北海道、東北、中国、九州を中心に、全国で導入に向けた動きが加速しているとのことです。

本県は、全国有数の日照条件に恵まれ、再生可能エネルギーの導入で国内トップクラスの実績を築いてまいりました。しかし、現在、発電量が需要を上回る際に発電を一時停止させる出力制御が頻発しており、せっかくのクリーンなエネルギーを捨てざるを得ないという、極めてもったいない事態が起きております。この課題を克服し、本県のエネルギーポテンシャルを最大限に引き出す可能性が、この系統用蓄電池にはあります。

私は、この系統用蓄電池を導入するメリットは非常に大きく、本県をはじめ、九州全体の未来に多大な恩恵をもたらすと考えています。

第1に、電力需給の最適化です。

昼間の余剰電力を蓄え、需要が高まる夕方以降に放電することで、今まで出力制御で捨てられていた昼間の再エネを活用できることとなり、再エネの利用率を向上させます。

第2に、産業競争力の強化です。

T SMCをはじめとする半導体関連企業は、事

業活動で使用する電力を100%再エネで調達することを旨とするRE100に取り組まれるため、最大限にクリーンな再エネ電力を供給できる体制は、本県が世界から選ばれ続けるための強力な武器となります。

そして、第3に、地域レジリエンスの向上です。

災害による停電時でも、系統用蓄電池から地域住民に電力を供給することができ、防災力の向上につながる可能性もあると考えます。

このようなメリットから、私は、系統用蓄電池の推進には賛成するものでありますが、同時に、無秩序な開発によって地域に不安を広げてはならないと考えております。

系統用蓄電池からは、冷却ファンや変圧器の稼働音による騒音が発生します。特に、夜間や住宅地に隣接する場所であれば、地域の住環境に影響を及ぼす可能性があります。さらに、大容量のリチウムイオン電池を使用するため、火災事故に対する安全管理や将来的な電池の廃棄、リサイクルへの備えは不可欠です。

適切な対応やルールがなければ、過去に一部の太陽光発電施設で見られたような地域住民との摩擦が生じ、さらに、系統用蓄電池だけでなく、再生可能エネルギーそのものへの不信感を招きかねません。

こうした課題に対し、一部の自治体では、事業者が守るべき道しるべを示そうとする取組も始まっています。

静岡県浜松市は、昨年12月に、適正な蓄電池設備の設置等に関する要綱及び蓄電池設備に関するガイドラインを施行し、事業計画の初期段階から地域住民への説明会とそれに基づく市町村との事前協議を求めています。これにより、事業者が地域社会の理解を得て共生が図られるよう、制度と

して担保しています。

系統用蓄電池についても、必要ではありますが、設置場所の周辺に住む方々が毎日を安心して過ごせるため、法による一律の基準をベースにしつつも、それぞれの地域における地形や住環境に合わせた、より細やかな心配りを事業者呼びかけていくべきではないでしょうか。

今、県では、太陽光発電施設の設置に対し、地域との共生が必要との姿勢で取り組んでおられ、阿蘇地域の太陽光抑制エリア図を示し、また、太陽光パネルについて、FIT後放置ゼロに向けて検討されるなど、地域環境だけでなく、将来の熊本の環境を守る取組を行っておられます。

地域と共生した形で系統用蓄電池が整備され、数十年後、その役割を終えた後も、撤去やリサイクルができ、次の世代に負の遺産を残さない仕組みを今のうちから整えておくべきことは、責任世代である我々の使命であり、事業の立ち上げから幕引きまで行政が責任を持って見守る姿勢こそが、住民の信頼を勝ち取る唯一の道であると確信しています。

導入促進と地域との共生は、どちらが欠けても立ち行かない車の両輪のようなものです。事業者や自治体の取組はもとより、県や国も一緒になって、事業者と県民の皆様の双方が安心できる体制を取ることが、誠実な事業者を熊本に呼び込み、私たちの安全と最新の技術が手を取り合う、新しいエネルギー社会をつくり出すことにつながるのではないのでしょうか。

そこで質問です。

県として、系統用蓄電池の導入促進と地域の安全、安心についてどのように考えているか、県としてどのような対応を取っていくのか、商工労働部長にお尋ねします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長(上田哲也君) 2050年県内CO₂排出実質ゼロを目指すためには、再生可能エネルギーを最大限に活用することが不可欠です。しかし、その多くは、天候、風況等に左右されます。特に、太陽光発電は、日中に集中するため、発電量が需要を超える時間帯には、発電しても電力を供給できない出力制御が、九州では年間100回以上発生しております。

この現在無駄となっている電力を活用することが、再生可能エネルギーを最大限に活用するためには不可欠であり、議員御紹介の系統用蓄電池の導入は、その有効な手段であると考えています。

一方で、設置場所について、既存の施設に職員が出向き、一定程度の騒音が発生することを確認し、周辺の住環境に応じた対応が必要だと感じています。

県では、これまで、太陽光発電について、設置場所や管理の在り方、さらに廃止後の対応など様々な課題に対して、地球環境だけでなく、地域と共生し、将来の熊本の安全、景観や環境を守るための取組を行っています。

系統用蓄電池についても、騒音や火災などの不安の声に対して、太陽光発電と同様に、地域と共生し、地域の住環境や安心を守る取組が必要です。

県では、既に荒尾市と連絡を取り、課題を共有していますが、こうした新たな課題こそ、市町村に寄り添って考え、共に解決策を見出す必要があります。

さらに、この課題は、全国的に生じる可能性がございます。太陽光発電施設については、国が設置時の地元市町村や住民への説明、撤去資金確保に関するガイドラインを定めている一方、系統用蓄電池については、周辺住民への説明などのルールは現在ございません。

荒尾市の事例等を基に、国に対し、新たなガイドラインの設定など、必要な対応を求めてまいります。

〔前田敬介君登壇〕

○前田敬介君 商工労働部長より御答弁いただきました。

系統用蓄電池の必要性と地域との共生の重要性を認識されていることは理解いたしました。しかし、現場で不安を抱える県民の方々にとって、国への要望や市町村との連携という言葉だけでは、まだ遠い先の安心に聞こえてしまうのではないのでしょうか。

太陽光発電施設で起きた問題を繰り返さないためには、後手に回るのではなく、また、45市町村がおのおのに対応するのではなく、県が先頭に立って積極的に関与していくべきだと私は考えます。

この問題は、まだ始まったばかりで、分からないことが多いことも理解できます。系統用蓄電池がどのようなものか、現場まで足を運んでくださったのも答弁でありました。そこは感謝させていただきます。

しかし、一たび系統用蓄電池が設置されたら、地域住民の方々には、何十年もそれと付き合っていくといけません。すぐに撤去もできません。できるだけフットワークを軽く、先手先手で対応していただきたいと思えます。

また、あわせて、この問題だけでなく、ほかにも蓄電設備が火災発生した場合、放水による感電の危険性が伴うなど、ハードルがあつたりします。いろいろな情報をたくさん収集して、先ほどお伝えしましたように、先手先手で対応をよろしくをお願いします。

次に、通級指導体制の充実について質問いたします。

本県が推進するインクルーシブ教育において、その成否を握る鍵は、通常学級での学びを支える通級指導教室の充実です。しかし、県内各市町村、地元荒尾市の現場からは、通級担当教員が対象児童生徒を回り切れていない、支援の手が届かない子が放置されているという悲痛な叫びが上がっております。

県教育委員会は、国が定める児童生徒13人に対し教員1人という定数基準に基づき、県内82校に85人を設置し、巡回相談体制をしいているとありますが、この13対1という数字は、あくまでマクロな計算上の数値にすぎず、実態は、中学校の担当者が週29こまもの持ち時間を抱えながら、物理的に他校への巡回が不可能な状況が生じています。

配置されているという数字はあっても、実態として支援が届かない空白地帯が存在している事実、支援の手が届かない子供たちが出てしまうことは、県としても本意ではないはずで

また、県教委は、特別支援学級が減少すれば、その余力を通級指導に回せるという、いわばスライド方式の解消策を提示されています。

確かに、令和6年度から令和7年度にかけて、県全体で12学級が減少し、その分を加配に回せているという実績は評価させていただきます。しかし、インクルーシブ教育への移行期こそ、特別支援学級と通常学級の両方で手厚い支援が必要となり、現場の負担は一時的に最大化します。移行が進めば、将来的に楽になるという未来の話で、今まさに支援を必要としている子供たちが苦しんでいる現状を正当化することは、断じて許せません。

この移行期という正念場において、市町村任せにするのではなく、県教委としてどう責任を持って人員不足を解消するつもりか、明確な答弁を求

めます。

そして、先生方の負担を軽減し、子供たちの笑顔を守るために、私は、ここで1つ、地域の力を柔軟に借りる仕組みを提案させていただきたいと思います。

県では、既に退職された先生方への声かけや非常勤講師の予算確保に努めておられます。しかし、現状の週15こまといった一定のまとまった勤務条件は、意欲のある方にとっても、体力面や生活環境から少しハードルが高く感じられることがあるかもしれません。

一方で、地域には、週に数時間なら、これまでの経験を生かして力になりたい、特定の巡回日だけならお手伝いできるという、温かい志を持った退職教員や有資格者の方々が数多くいらっしゃると思います。

こうした方々を、例えば、週数こまや特定の授業1こまからでも任用できるスポット型支援として仕組みができないでしょうか。1人の枠を1人の先生で埋めるという考えから、少し視野を広げ、複数の地域人材で1人の枠を分かち合う、いわばチーム型、シェアリング型の通級支援を、県が主導してモデル的に進めることを提案いたします。

この提案に沿って、以下の3点について、前向きな見解を伺います。

第1に、退職された先生方に対し、週1こまからの短時間でも、あなたの経験が子供を救うというメッセージを込め、より柔軟で多様な働き方を県として正式に提案していく考えはございませんか。

第2に、市町村教育委員会に対し、スポット任用の予算運用をより柔軟に認めるなど、地域の実情に合わせた新しい任用スタイルを後押しする指針を示すことはできないでしょうか。

第3に、教育事務所などを通じて、地域に眠る人材と学校のニーズを、より細やかに、そして温かくつなぐための人材バンクの運用を、さらに一歩進める工夫はできませんでしょうか。

以上、教育長に質問いたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) まず、通級指導体制についてお答えします。

本県では、特別な支援を要する児童生徒数の増加に伴い、特別支援学級や通級指導を実施する学校が急増しています。

国がインクルーシブ教育を推進する中で、障害のある子供と障害のない子供をできるだけ同じ場で共に学ばせることを目指していることから、本県においても、通常学級で共に教育を受けながら、特性に応じて通級指導教室でサポートする体制の構築を進めています。

義務教育における教職員定数については、法律に基づく全国一律の基準が設けられており、本県では、基準を満たした学校全てに通級加配を行っています。

しかしながら、議員御指摘のように、現場の声として、加配の配置校と巡回指導の対象校とは、一人一人に応じた指導に差異が生じるなど、支援の在り方に課題があることも認識しています。

そこで、各学校での通級指導教室の導入に向けた基本的な考え方やモデル地域での工夫等、運営をサポートするための新たな手引書を今月中に策定することとしています。

引き続き、市町村教育委員会や教育事務所と連携し、指導体制及び指導方法の工夫や人的配置の最適化を図ってまいります。

次に、外部人材の確保等についてお答えします。

児童生徒への指導の充実を図るためには、特別支援教育充実に係る非常勤講師のさらなる活用が必要です。

本県では、当該非常勤講師の勤務条件をできる限り柔軟に設定できるよう努めており、現時点でも、議員御提案の週数時間からの任用も可能となっています。

しかしながら、授業を行う非常勤講師が毎回変わるとなれば、指導の一貫性という点で課題となる場合も考えられることから、運用については、引き続き市町村教育委員会に指導、助言しながら、連携して対応してまいります。

また、各教育事務所では、非常勤講師及び臨時的任用教員としての任用を希望している方々をまとめた人材リストも既に活用しているところですが、議員御指摘のとおり、人材募集においては、より丁寧な情報発信が必要であると考えています。

今後、非常勤講師の勤務条件や勤務実態等を、ホームページやSNS等をはじめ、学校関係機関を通じて発信し、さらなる人材の掘り起こしに努めてまいります。

県教育委員会では、今後とも、子供たち一人一人に必要な支援が確実に届くよう、人材確保に向け、しっかりと取り組んでまいります。

〔前田敬介君登壇〕

○前田敬介君 教育長に御答弁いただきました。

週数時間からの任用も可能という制度が既にあるのなら、今すぐその制度を支援を必要としている子供たちに動かしていただければと思います。準備に時間だけかけるのではなく、まずは市町村へ1こまからでも任用していいですよと力強く発信し、予算を使いやすくする後押しをよろしくお願いいたします。

今この瞬間も支援を待っている子供たちのため

に、教育長のスピード感を持った決断をぜひよろしくお願いいたします。

次に、荒尾市等、福岡県と接する有明地域における地域資源を最大限に活用した振興について質問させていただきます。

私たちの住むこの有明地域は、古来より人や物、文化が交差する要衝として栄えてきました。

現在、私たちは、熊本、福岡の県境を越えて、長洲、荒尾、南関、大牟田市や柳川市、みやま市等とともに、定住自立圏をという枠組みの中で歩みを進めております。

しかし、今こそ、改めて、この地域が持つ潜在能力、すなわちポテンシャルを再認識すべきときではないでしょうか。

この地域を、単なる県境の町や通り過ぎる場所として終わらせるのではなく、県内外から目的地として選ばれる場所へと進化させる、そのための広域的なビジョンが今まさに問われていると感じております。

その根拠となる私たちの地域が持つ圧倒的な強みについて、改めて整理させていただきます。

第1に、広域交通の結節点としての地域的優位性です。

九州新幹線、九州自動車道、そして現在整備が進む有明海沿岸道路、これらが網の目のようにつながるとこの地は、まさに熊本の北の玄関口であります。県内外からの人流、物流を受け入れる入り口であり、海と陸をシームレスにつなぐゲートウェイとしての機能を備えています。この交通インフラの集積こそが、地域振興の基盤であり、広域連携の最大のエンジンとなるものです。

第2に、世界に誇るべき唯一無二の自然環境です。

私たちの目の前に広がる有明海は、日本最大級の干満の差を誇り、渡り鳥や希少な干潟生物が息

づく生物多様の宝庫です。ラムサール条約に登録された荒尾干潟をはじめ、この豊かな自然が生み出す夕景や泥に触れる干潟体験は、ほかの地域には決してまねできない貴重な体験型資源です。

この自然を、単に守るだけでなく、福岡県側の自治体と歩調を合わせ、環境学習やエコツーリズムの場として広域的にプロモーションしていくことが、交流人口の拡大には欠かせません。

第3に、重層的な歴史、文化、レジャー資源の存在です。

ユネスコ世界文化遺産に登録された万田坑をはじめとする三池炭鉱関連施設は、近代日本を支えた先人たちの情熱のあかしであり、大牟田市側とも歴史を分かち合う、まさに広域連携の象徴とも言える資産です。これに加え、西日本最大級の規模を誇るグリーンランド、これほどまでに歴史学習からエンターテインメントまで密接に融合している地域は、全国にも希有であると言えます。

さらに、これらの土台の上にあるのが、豊かな水産、農産資源、ノリや貝類、魚介類、そして肥沃な大地が育む農産物、これらは食という共通言語を通じて地域外の人々を引き寄せる強力なブランド力を秘めています。

このように、有明地域は、自然、産業、人の流れがつながる、非常に高いポテンシャルを秘めた地域であります。

そのような中、熊本県と福岡県の6つの自治体が、住民福祉の向上及び地域振興を図ることを目的に、有明圏域定住自立圏を形成し、福祉、教育など様々な分野で連携した取組を進めています。

また、医療機関において、診療情報共有システムありあけネットを構築しております。これは、県境を越えて、荒尾市立有明医療センター、大牟田市立病院など参加する医療機関同士が、電子カルテ内の検査結果、画像、処方内容などをオンラ

インで共有し、転院時のスムーズな引き継ぎや重複検査、投薬の防止が可能となり、より安全で質の高い医療を提供できます。県境を越えて、地域全体を1つの大きな病院のように機能させるネットワークです。

行政の枠組みを超え、福岡県側の自治体と定住自立圏として、心を一つに、互いの資源を補完し合うことで、一自治体ではなし得ない、面での地域経営が可能となっております。

熊本県、福岡県にとらわれず、住む人が誇りを持ち、訪れる人がその魅力に触れて感動する、そんな活力ある有明地域をいかに振興していくのか、県北の将来を左右する重要な局面において、当局がどのような展望を持ち、具体的な施策に落とし込もうとしているのか、企画振興部長に質問をさせていただきます。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 有明地域の振興についてお答えします。

本県の北の玄関口に位置する荒尾・玉名地域は、九州最大の経済圏である福岡都市圏に近いことに加え、九州新幹線や九州縦貫自動車道が通る、交通便利性の高い、地理的優位性を有する地域です。中でも、荒尾市、南関町、長洲町の有明地域は、通勤通学をはじめ、日常の暮らしや文化、地域経済活動など、様々な面で福岡県との結びつきが深く、県境を越えて共に発展してきた歴史があります。

この有明地域には、議員御紹介のとおり、ラムサール条約湿地に登録されている荒尾干潟や世界文化遺産の万田坑をはじめ、有明海の恵みであるノリや貝、荒尾梨等の農水産物、南関そうめん、長洲町の金魚など、地域特有の強みが数多く存在しています。また、隣接する福岡県においても、三池炭鉱宮原坑や柳川市の川下りをはじめとする

数多くの観光資源があります。

こうした地域資源を複合的に活用し、ブランド化や情報発信を進めることで、周遊性の向上など、観光振興への波及効果が期待されます。

また、現在整備が進められている有明海沿岸道路の延伸により、九州北部からの交通利便性が一層高まり、流通ネットワークの拡大や県内外からの交流人口の増加も見込まれます。

こうした強みを有する有明地域がさらに発展していくためには、地域全体が一体となって産業、観光などの活性化に取り組むことが重要です。

現在、有明地域では、福岡県内の3市とともに、県内で唯一県境を越えて有明圏域定住自立圏を形成しており、福祉や教育、産業振興、交通インフラの整備、交流の促進など、様々な分野で連携、協力した取組が進められています。この取組は、県境地域を活性化する上で、リーディングケースとなり得るものと考えています。

こうした地域独自の取組への支援の一環として、圏域の認知度向上や交流促進を目的に、福岡県や圏域の6市町と連携し、今月28日にありあけフェスタをおおむたアリーナで開催します。

子供から高齢者まで幅広い世代の方々を楽しんでいただけるよう、eスポーツをメインコンテンツとして、各市町の予選会で選出された代表選手による対抗戦などを開催します。また、健康づくりや交流を促進するため、健康増進ブースや各自治体の特産品、観光のPRブースも設置します。

このありあけフェスタを契機として、関係市町や地域間の連携が深まり、一体となって発展することを期待しています。

今後とも、有明地域の振興に向け、地元市町の御意見を伺いながら、福岡県とも連携し、有明圏域が一体となった取組を推進してまいります。

〔前田敬介君登壇〕

○前田敬介君 企画振興部長から答弁をいただきました。

ポテンシャルの高さを理解していただいていますことに感謝申し上げます。

ただ、このポテンシャルを、ありあけフェスタ、お祭りだけで終わらせてはもったいないと思います。今後は、有明海沿岸道路の全線開通を見据え、福岡、熊本の両県が手を取り合いながら、しかしながら、競い合いながら、単なる通過点ではない、選ばれる目的地、選ばれる場所をつくり上げることが不可欠と思っております。

例えば、歴史遺産や干潟体験、レジャー施設を1つの物語でつなぐなど、広域観光のブランド化などより踏み込んだ具体策が必要と思っております。点在する魅力を線で結び、地域全体を面として活性化させるため、県としてのさらなる強力なバックアップを強く要望いたします。

次に、交通事故防止について質問させていただきます。

最近の交通死亡事故情勢について、令和7年中の統計によれば、県内の交通事故による死亡者は41人と、統計が残る1948年以降で過去3番目の少なさとなりました。しかしながら、その内訳を見ると、歩行者と自転車の死者が21人と全体の過半数を超えており、依然として道路上の弱者が犠牲となる痛ましい事故が後を絶ちません。

実際に、令和7年4月には、荒尾市において、普通乗用車が歩行者と衝突し、貴い命が失われる事案も発生しており、歩行者の安全確保は極めて深刻な課題であると認識しております。

県議会においては、交通事故を減少させるには、歩行者優先意識の定着こそが最も効果的な取組であると考え、令和3年3月に熊本県の交通安全水準のさらなる向上に関する宣言を決議いたしました。

こうした議会の動きと歩調を合わせるように、県警察が粘り強く指導、啓発活動に取り組んでこられた結果、JAFによる最新の調査では、信号機のない横断歩道での車両一時停止率が全国で4位という、極めて高い水準を記録しました。これは、本県の交通マナー向上の象徴とも言える明るい兆しであり、高く評価すべき結果であると考えます。

そこで、こうした現状を踏まえ、以下2点について、県警察の見解をお尋ねします。

第1に、これまで、県警察が、歩行者保護に向けてどのような視点から具体的な取締りや広報啓発活動を展開し、どのような成果を得られたと考えておられるのか、その取組の軌跡を伺います。

第2に、一時停止率全国4位という結果をどのように分析し、今後のさらなる事故抑止にどうつなげていくのか、県警察としての受け止めと今後の決意をお聞かせください。

また、全国的に交通事故が減少傾向にある中で、自転車関与の事故割合が増加している現状を鑑み、自転車側の交通ルール遵守が不可欠である一方、傘差しや2人乗りは減少しても、携帯電話使用や並進走行といった違反がまだまだ散見されるのは、周知不足の側面があるのではないかと感じております。

特に、中高生の保護者らからは、令和8年4月1日の青切符適用開始以降に積極的な取締り強化が行われるのかという不安の声が寄せられていることを踏まえ、県警として、これまでどのような手法で交通違反行為の周知徹底を図り、ルール遵守の意識を醸成してきたのかという点と、施行後は、約113種類の違反のうち、具体的にどのような行為が重点的に青切符処理の対象となるのか、また、これまでの指導、警告中心の運用から、一転して網羅的かつ抜本的な取締り強化へとかじを

切る方針なのか、あるいは事故直結性の高い悪質な違反に限定して適用するなどの柔軟な運用を想定しているのかについて、現時点での県警の見解と具体的な運用指針をお聞かせください。

以上、警察本部長に質問いたします。

〔警察本部長佐藤昭一君登壇〕

○警察本部長(佐藤昭一君) 1点目の県警察における歩行者保護の取組とその成果についてお答えいたします。

県警察では、横断歩行者妨害の取締りのほか、関係機関、団体と連携し、歩行者優先意識の徹底を図るべく、交通安全教育や啓発活動など、歩行者保護に資する活動に地道に取り組んでまいりました。

また、横断歩道の整備、補修については、議員御紹介の宣言決議後の令和4年度から令和7年度までの4年間で、3,220か所の新規整備または補修を行っております。

これらの対策を行った結果、県内における人身交通事故の令和2年から令和6年までの過去5年平均は3,154件であるところ、昨年は2,947件と減少傾向にあり、さらに、JAFによる調査では、信号機のない横断歩道での車両一時停止率は、令和2年の25.7%から、昨年は77.4%と約51ポイント上昇し、全国4位と、県民の交通安全意識の向上に一定の成果は得られたものと認識しております。

次に、これらを事故抑止にどうつなげていくのか、県警察としての受け止めと今後の決意についてお答えいたします。

各種取組により停止率は上昇したとはいえ、いまだ約2割の車は止まっていないという現状にあり、加えて、昨年の交通死亡事故を見ますと、歩行中死者の17人のうち12人が道路横断中と約7割を占め、中でも9人が横断歩道以外の場所を横断

中に交通事故に遭われるなど、取組はいまだ道半ばと認識しております。

今後も、ドライバーに対する歩行者保護意識の啓発と併せ、歩行者側にも、付近に横断歩道が設置されている場合には、多少遠回りになるとしても横断歩道を渡ること、信号に従うことといった基本的な交通ルールの遵守の徹底を呼びかけるなど、地道な活動を関係機関と連携して進めてまいります。

2点目の自転車に対する交通反則通告制度の周知及び交通ルール遵守の意識醸成の取組についてお答えいたします。

県警察といたしましても、制度及び自転車交通ルールの周知が重要と考え、様々な取組を行ってまいりました。

令和7年中では、自治体や教育機関等と連携した自転車の交通安全教育を、344回、4万2,067人に対して実施しております。このうち、特に自転車利用の多い中高校生に対しては、123回、2万4,988人に対して実施するとともに、自転車の交通違反例などを記載したクリアファイルを作成し、県内全ての高校生に配布しております。

さらに、高齢者、近年増加している在留外国人、それぞれに対する交通安全教育の実施、周知動画の作成等により周知を図っております。

次に、自転車に対する交通反則通告制度導入後の取締りについて、県警察の見解と具体的な運用指針についてお答えいたします。

制度導入後に、従来の指導、警告中心の運用から、議員の御指摘にありましたような、抜本的な取締り強化にかじを切るといった運用は行いません。

自転車に対する交通指導取締りについては、現在でも基本的に指導、警告を実施し、交通事故の原因となるような悪質、危険な違反を検挙の対象

としておりまして、この方針は制度の導入後も変わりません。

県民の中には、歩道を通りだけで違反として検挙されるのかという不安の声もあると聞いておりますが、このケースを例として説明いたしますと、単に歩道を通りしているといった違反については、これまでと同様に、通常の指導、警告が行われ、基本的に取締りの対象となることはありません。

一方で、例えば、スピードを出して歩道を通りし、歩行者を驚かせ、立ち止まらせた場合や警察官の警告に従わず歩道通行を継続した場合は、悪質、危険な違反として取締りを受ける場合があります。

自転車に対する交通反則通告制度導入まで残り1か月を切りましたが、県民が悲惨な交通事故の被害者とならないよう、引き続き交通ルール遵守の意識醸成に向けた取組を進めてまいります。

〔前田敬介君登壇〕

○前田敬介君 県警本部長より御答弁をいただきました。

一時停止率全国4位という成果は、警察の皆さんの地道な活動と県民の意識変容のたまものであり、高く評価いたしたいと思っておりますとともに感謝いたします。

一方で、歩行中死者の大半が横断歩道以外での事故であるという現状は、次なるフェーズへの課題を浮き彫りにしています。ドライバーへの啓発だけでなく、歩行者自身の意識向上や安全な歩行環境の整備など、さらに取組を加速させ、併せて、警察だけの力ではなかなか厳しいと思っておりますので、自治体の協力、また、交通安全協会をはじめ、交通安全活動を行う関係機関とか団体とかとも協力をして取り組んでいってください。

また、自転車の青切符導入に関し、従来どおり

の悪質、危険な違反に重点を置くとの方針が示され、県民の不安払拭につながるものと感じました。

施行まで残り僅かですが、検挙そのものが目的でなく、悲惨な事故を防ぐためのルール厳守であるという本質が県民の皆様に確実に浸透するよう、さらなる周知徹底をお願いいたします。

あわせて、要望みたいになってしまいますが、先ほど名前を挙げさせていただきました交通安全協会等加入率も減少し、財政的に厳しい状況で運営されているということですので、県警の委託業務であると伺っておりますので、可能な限りの支援を財政当局をお願いいたします。

次に、5番目の質問に入らせていただきます。

荒尾・玉名地域の広域道路ネットワークの整備について質問いたします。

荒尾・玉名地域が、産業拠点として、また、活力ある生活圏としてさらなる飛躍を遂げるためには、交通インフラの充実が不可欠と考えています。とりわけ有明海沿岸道路は、定時性、速達性を備え、広域的な人流、物流の円滑化を実現する、本地域にとって極めて重要な道路であり、言わば未来への投資として、その着実な推進が期待されているところです。

そして、この縦軸としての背骨と地域をつなぐ道路を、いかに早く、いかに効果的に整備することも重要です。

その1つである国道208号の荒尾市上赤田と国道501号の長洲町清源寺を結ぶ新たな道路は、地域内の交通円滑を図るものであり、現在、整備が進められています。

この2路線は、荒尾・玉名地域の道路ネットワークの利便性を大きく高め、地域の発展に大きく寄与するものと考えられます。

そこで、今回、この2路線の進捗と早期実現に

向けた取組状況をお伺いします。

まず、有明海沿岸道路は、国の直轄事業として整備が進められており、事業中区间には、今年度当初予算と補正予算を合わせて総額46億円を超える予算が重点的に措置されました。県議会と県、そして地元自治体などが一丸となって強力に進めてきた要望活動が実を結び、着実な推進が図られているものと受け止めます。

有明海沿岸道路においては、現在、三池港インターチェンジ連絡路の南新地の橋梁工事は順調に進んでいるものの、地域住民からは、四ツ山灯台の下の太陽光パネル設置箇所付近は、工事や用地買収の進捗を不安視する声もあります。

また、長洲一玉名間については、計画段階評価が行われ、昨年3月の第2回委員会で3つのルート帯案が示されましたが、今後どのように進められていくのか、地域の関心も高くなっております。

巨額の予算が投じられているからこそ、その進捗を県民が肌で実感できる形で示していくこと、そして情報発信していくことが、事業へのさらなる信頼と期待につながるものと考えます。

そこでまず、荒尾—長洲間と長洲—玉名間の進捗状況についてお伺いします。

次に、国道208号と国道501号を結ぶ新たな道路についてです。

荒尾市の昼夜間人口比率は0.88であり、昼間人口が夜間人口を下回るベッドタウンの傾向にあります。特に、隣接する大牟田市や長洲町、玉名市、南関町への通勤が多く、市外へ通う人数が市内へ通う人数より約6,000人以上多い状況です。

このような中、地域間連携を担うこの道路については、令和元年6月に、荒尾市、長洲町、県の3者で協定を締結して、令和3年度から工事を進め、これまで長洲町の約680メートル区間が開通

しました。しかし、いまだ4キロメートル以上が未供用であり、早期整備が望まれています。現在の取組はどのような状況なのでしょう。

円滑な広域移動環境の整備は、定住人口の維持や新たな産業誘致に直結します。縦の沿岸道路と地域をつなぐ新たな道路が連結し、ネットワークとして面で機能して初めて荒尾・玉名地域の真のポテンシャルが引き出されると考えます。

そこで、荒尾・玉名地域の発展に大きく寄与する有明海沿岸道路の進捗状況と国道208号と国道501号を結ぶ新たな道路の取組状況の2点について、土木部長にお尋ねします。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長(菰田武志君) 荒尾・玉名地域の広域道路ネットワークの整備についてお答えします。

議員御指摘のとおり、有明海沿岸道路や国道208号と国道501号を結ぶ新たな道路は、地域の道路ネットワークを形成するもので、道路の多重性が確保され、交通の円滑化や物流の効率化に資するものであり、荒尾・玉名地域の振興に大きく寄与するものと認識しております。

まず、有明海沿岸道路は、定時性、速達性が高い循環型高速交通ネットワークとして、県北地域はもとより、佐賀、福岡、熊本の3県にまたがる広域的な経済交流圏の創出や県全体の発展のために重要な道路です。

現在、国により、荒尾—長洲間の約9キロメートルのうち、約4キロメートルの事業に取り組む中で、三池港インターチェンジ連絡路では、高架橋工事とともに、事業に必要な用地についても着実に取得が進められており、本道路全線にわたり工事の進捗が期待されます。

また、長洲—玉名間では、計画段階評価の第2回委員会で示された3つのルート帯からの最適案の選定に係る検討が行われており、地域住民への

意見聴取実施に向けた必要な準備が進められています。

荒尾市では、競馬場跡地での道の駅等の開業を本年6月に控え、また、半導体関連企業の立地も進んでおり、県としては、これらの効果を最大限発揮させるため、整備推進に向けた国への要望活動を、県議会や地元期成会の後押しをいただきながら、強力で進めてまいります。

次に、2つの国道を結ぶ新たな道路につきましては、九州縦貫自動車道の南関インターから長洲港を結ぶ拠点間の連携を担う重要な路線の一部であり、令和3年に策定した新広域道路交通計画に一般広域道路として位置づけています。

現在、荒尾市上赤田から長洲町清源寺に至る約5キロメートルの早期完成に向けて、荒尾市、長洲町、県の3者で区間を分担し、用地取得や工事の進捗を図っています。

課題となっていた新設となる県区間のJR鹿児島本線との交差点や荒尾市区間の国道208号との交差点につきましては、JR九州や国及び交通管理者との協議が大きく進展し、着手のめどがついたところ です。

県としましては、今後も、3者一丸となって、関係機関とも緊密に連携し、荒尾・玉名地域の振興を支える広域道路ネットワークの整備にしっかりと取り組んでまいります。

〔前田敬介君登壇〕

○前田敬介君 土木部長より御答弁いただきました。

荒尾・玉名地域の未来をつくる道路づくりの進捗について、前向きな御答弁をいただき、心強く感じます。いつも冷静な菰田部長の地元荒尾市への熱い思いが、「しっかりと」というその言葉で、すごくうれしく思います。

特に、私たちの悲願である有明海沿岸道路の橋

脚や道路用地の確保が着実に進んでいること、そして、長洲から玉名へつなぐルート案の決定に向け、いよいよ住民の皆様の声を聞く段階に入ったことは、地域の期待もさらに高めるものです。

また、国道208号と国道501号を結ぶ新たな道路についても、これまで最大の壁となっていたJR線との交差部分や大きな交差点の改良に工事着手のめどが立ったことは、画期的な前進です。

競馬場跡地の道の駅開業や半導体企業の進出など、地域が大きく変わろうとしている今、この道路ネットワークを一日も早く完成させ、渋滞緩和や物流の効率化という目に見える成果を県民が実感できるように、さらなるスピード感を持った整備を強く要望いたしますとともに、私たちもしっかり取り組んでまいります。

これで全ての質問が終了いたしました。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（高野洋介君） この際、5分間休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時7分開議

○議長（高野洋介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

楠本千秋君。

〔楠本千秋君登壇〕（拍手）

○楠本千秋君 こんにちは。天草市・郡選出・自民党・楠本千秋、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。これまで9名の方がここに立たれて、素晴らしい質問をなさいました。負けじと頑張りたいと思います。

今、テレビで毎夜熱戦が繰り広げられているWBC、開幕戦で大谷選手が満塁ホームランを打ちました。満塁ホームランとまではいきませんが、何とかソロホームランなり、3塁打なりを

打ちたいと思って頑張りますので、どうぞよろしくをお願いします。そして、今議会の最終バット一、トリを務めさせていただいた議員各位に感謝を申し上げたいと思います。

議員各位、最後まで御清聴と、知事、そして執行部の皆さんにおかれましては、素晴らしい回答を期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、一般質問に移させていただきます。

木村知事は、本会議の冒頭、県政の所信において、今年はいくまもと新時代共創基本方針に掲げた「県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を共に創る」という目標の実現に向けて決意を新たにすると述べられました。そして、現場にこそ真実があり、解決の糸口があるとの信念の下、徹底した現場主義で県民の皆様へ寄り添い、全力で取り組んでいくと表明されました。

その現場主義の一つとして、新年早々の1月30日、知事は、天草に足を運ばれ、地域未来創造会議を開催していただきました。

参加者は、天草の馬場天草市長、堀江上天草市長、苓北の山崎町長、それから3名の天草選出の県議が同席をさせていただきました。

この会議では、移住、定住、二地域居住について、それから、サイクルツーリズムについてという2つのテーマで、県の取組状況、市町村の取組状況、今後の方向性等について意見交換が行われました。

知事は、私の大好きな天草というフレーズでお話をされました。聞いている私たちは、心地よい言葉であります。地域未来創造会議においても、力強く天草の未来についてお話をいただきました。

そこで、知事にお尋ねします。

地域未来創造会議等で、この2年間の取組を踏まえ、天草への思いについて、知事にお尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 楠本議員から天草振興への私の思いについてお尋ねいただきましたので、お答え申し上げます。

天草は、美しい自然や歴史、文化などの魅力が凝縮された、かけがえのない熊本の宝であると考えております。海に囲まれた美しい景観や豊かな自然が育んだマダイ、クルマエビ、天草大王などの農林畜水産物、世界文化遺産にも登録されたキリシタン関連の歴史、文化などは、熊本の誇りであり、未来に引き継ぐべき大切な財産でございます。

この天草の魅力を最大限に生かし、天草を盛り上げるため、本年夏に実施します国内最大級の観光キャンペーン「熊本デスティネーションキャンペーン」に向けたエクスカージョンツアーを、昨年8月に天草で実施いたしました。また、富裕層向けのクルーズ船の誘致にも取り組んでおりまして、この2年で天草に計12回の寄港が実現いたしました。

このように、天草をはじめ県内各地域において、魅力ある地域づくりを推進するため、私は、知事就任からこれまで現場主義を徹底し、各市町村の首長の皆様と、それぞれの地域の未来づくりに向けて、しっかりと議論する地域未来創造会議を開催してまいりました。

天草では、昨年度、二地域居住やサイクルツーリズムの推進、高校の魅力化、産業の担い手確保など、多岐にわたる内容について、首長同士が率直に語り合い、活発な議論が交わされたところでございます。

そして、今年度は、昨年度の議論を踏まえ、地

域に共通する課題として、サイクルツーリズムと移住、定住、二地域居住の2つにテーマを絞り、今後の方向性などについて、首長の皆様と具体的な意見交換を行いました。

まず、サイクルツーリズムでは、昨年12月に開催した自転車による長距離走、グランfondについて、持続可能な体制構築が必要との共通認識を首長の皆様と確認いたしました。

また、三角から天草全域を通って牛深にまで至る約150キロのルートあまいちが、九州初となるナショナルサイクルルートに指定されることを目指し、走行環境や受入れ環境の整備などを早急に進めていくことについても確認したところでございます。

これらを踏まえ、来年度は、雲仙天草国立公園指定70周年に合わせ、規模を拡大し開催するグランfondの持続可能性を追求するため、官民連携による推進体制の強化を進めてまいります。

さらには、このあまいちのナショナルサイクルルート指定後を見据え、サイクリストはもとより、初心者や家族連れにも楽しんでいただけるよう、写真スポットの発掘や民間事業者によるレンタサイクルの充実促進など、多様な誘客につながるための環境整備、プロモーション活動の強化をしていくことによって、日本を代表するサイクリングの聖地天草として、新たなブランド価値の創造を目指してまいります。

次に、移住、定住、二地域居住では、天草を県内における二地域居住推進の重点地区と位置づけ、県と各市町村が連携して進めていくことをその会議の場で確認いたしました。

天草では、これまで保育園留学等により多くの方々を受け入れてきた実績がございます。また、今後、新たに受入れを予定する自治体もあることから、令和6年に改正された広域的地域活性化基

盤整備法、いわゆる二地域居住促進法に基づく広域活性化計画を、本県、熊本県で初めて、天草の3市町の重点地区を指定する形で、今年度中に策定させていただきます。

来年度は、県と天草の3市町のほか、学識者や天草エアライン、全国で保育園留学を手がける民間事業者などでコンソーシアムを立ち上げ、天草全域での連携策の検討や実証事業等を実施する予定です。そこで得られた課題や成果を整理し、今後の具体的な取組のロードマップを取りまとめさせていただきますと考えております。

これらの取組を着実に推進していくためには、天草が有する自然や歴史、文化、食などの地域資源を十分に活用し、地域が一体となって取り組むことが重要でございます。

引き続き、3市町と緊密に連携し、未来に向け、持続的で活力ある地域を市、町とともに作り上げてまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 知事に答弁いただきました。ありがとうございます。

天草は、美しい自然や歴史、文化などの魅力が凝縮された、かけがえのない熊本の宝とお話いただきました。そして、日本最大級の観光キャンペーン、3か月間集中で行われるデスティネーションキャンペーンを計画しているとお話いただきました。ありがとうございます。

未来会議の内容、知事の取組については、関係部長さんにお聞きしたいと思います。

テーマの一つであるサイクルツーリズムについてお尋ねをいたします。

天草では、天草地域サイクルツーリズム推進協議会と連携して自転車コース整備が進められています。先ほど知事の御答弁にもございましたが、今回、VISITあまくさプロジェクト実行

委員会の主催で、「天草一周！あまいちグランフォンド2025」大会が、昨年の12月13、14に開催されました。

13日の天草下島一周の140キロコースに24名、80キロコースに133名、14日の上天草一周の80キロコースに120名参加と、延べ277名のうち、県外参加者が116名と伺いました。

本大会は、来年度の雲仙天草国立公園指定70周年のイベントとして開催されました。

それから、地域未来会議では、天草地域において、国土交通省が創設したナショナルサイクルートの九州初の指定を目指すとなりました。

ナショナルサイクルートとは、自転車を活用して新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、令和元年度に国が制定した制度です。全国で6か所が指定されておりますが、九州内ではまだ指定されておられません。

このルート認定の審査では、ルート設定、走行環境、受入れ環境、情報発信、取組体制の5項目が重要だと伺っております。

そこで、準備状況や指定に向けた意気込みを土木部長にお尋ねいたします。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長(菰田武志君) 天草地域におけるナショナルサイクルートの指定についてお答えします。

天草地域は、雲仙天草国立公園の一部を構成し、海沿いの道路では、高低差があまりなく、風光明媚な景色を楽しみながら、誰もが自転車で安全、快適に走行できる環境が整っています。

地域が一体となったサイクルイベントが継続的に開催されていることや九州・山口広域推奨ルートの一部を形成していることなどから、県では、ナショナルサイクルートの指定を目指すこととしました。

ルートは、宇城市の三角駅と天草市の牛深港を結ぶ約150キロメートルとし、昨年12月に、知事と関係する4市町長が、想定される来年度の追加指定を見据え、連携して取り組むことを発表したところです。

ルートの指定には、走行環境や受入れ環境など、高い水準のサイクリング環境が求められています。

具体的には、走行環境については、自転車の進行方向を路面に示す矢羽根や案内標識の設置、また、受入れ環境については、サイクリストの利用しやすい機能を備えた宿泊施設や休憩所の充実、さらに、情報発信のためのルートマップやホームページの作成などの取組の熟度を高める必要があります。

これまでに、矢羽根などの走行環境に係るハード整備を進めるとともに、受入れ環境については、停車に必要なサイクルラックや食事を取れるスペースなど、多くの施設で対応いただいています。

また、ナショナルサイクルルートを含む地域全体のサイクリングルートを網羅したマップの作成や各種イベントでのリーフレットの配布、道の駅でのパネル展開催など、地域の機運醸成を図るとともに、情報発信の強化にも努めています。

天草地域は、豊かな海に囲まれ、世界遺産などの優れた観光資源を有しており、ブランド価値の向上につながるナショナルサイクルルートの指定により、国内外からのさらなる誘客が見込まれています。

県としましては、ルートの指定に向けて全力で取り組み、天草地域のさらなる振興につなげてまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 土木部長に御答弁いただきまし

た。

菰田部長は、本年で勇退されると伺っておりますけれども、県政発展に御尽力いただき、ありがとうございました。

今回の補正予算にも、天草地域におけるサイクリング環境の整備が計上されております。どうか全庁挙げてナショナルサイクルルートの九州初の指定を目指して頑張っていただきたいと思います。

次は、もう一つのテーマであります二地域居住の推進も含めた御所浦地域の振興についてお尋ねをいたします。

地域未来創造会議で、天草地域をモデル地域として二地域居住促進の実証事業に取り組み、天草地域の関係人口、交流創出、拡大を目指すとなりました。

その中で、御所浦地域における化石、アート、食を活用した交流促進については、特に私が興味を持ったのは、化石、恐竜博物館の活用、長期滞在のコンテンツ造成であります。

御所浦の宝は、化石、恐竜の島博物館、新鮮な海の幸、風光明媚な自然環境であります。特に注目すべきは、白亜紀の壁で、これは高さ200メートル、幅800メートルもある壁のような地形で、ここでは日本最大級の肉食恐竜の歯や植物食恐竜の複数の骨などが見つかりしております。

現在、化石採集は、船を利用した化石採集クルージングによる化石発掘体験が御所浦、大浦地区の東海岸にある採石場跡地で実施されております。しかし、そこへのアクセスは、周辺の急峻な地形が続いていることもあり、道路もなく、移動手段も船に限定されております。

また、恐竜の島博物館の近くで行われている化石採集体験では、現状は体験用の石材を採石場跡地から船で持ち込んでおり、さらなる観光振興の

ためには、本物の化石現場を活用した体験エリアへの利便性の向上が必要だと思います。

さきの新聞記事に、御所浦のよいところポスター、見出しで熊本市内の小学生10名が御所浦町で2泊3日の体験学習で学んだ内容をポスターにして馬場市長へ渡したとありました。

御所浦振興のため、また、子供たちの体験学習の場所として、御所浦地域の持つ自然環境は最高だと思います。そのためにも、化石現場へのアクセス向上を図る道路の整備も必要であります。

企画振興部長に、二地域居住の推進も含めた御所浦地域の振興をどのように進めていかれるのか、お尋ねいたします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 御所浦地域の振興についてお答えします。

御所浦地域は、島特有の漁村文化と豊かな自然景観に加え、国内最大級の肉食恐竜の歯の化石が発見され、白亜紀の地層から成る地質や地形などが見られる、学術的価値の高い地域でもあります。令和6年3月には、恐竜の島博物館もリニューアルされ、恐竜の島としての地域づくりが進められています。

県では、こうした豊かな地域資源を交流人口の拡大につなげるため、地域の魅力づくりに取り組んでいます。

その一つである島あじマラソンは、今年で11回目を迎え、島民の皆様からの温かいおもてなしが大変好評で、年々人気が高まっています。

また、景観整備と島の周遊性向上を図るため、チェーンソーアートの制作を支援し、この2年間で48体が島内の様々な場所に設置されています。これらのアートは、来訪者を楽しませるだけでなく、地元住民の憩いの場として親しまれています。

さらに、今年度は、島特有の交通手段である海上タクシーを活用した夕日や星空を楽しむクルージングツアーの造成にも着手したところです。

二地域居住については、知事から答弁したとおり、天草地域を重点地域として推進することとしており、今定例会に関連予算を提案しています。

この魅力あふれる御所浦地域において、化石、アート、食などの地域資源を生かした二地域居住を推進することとしています。具体的には、大学等と連携した中長期滞在の実証実験など、来年度、県、市で設置するコンソーシアムの中で検討してまいります。

また、議員御紹介の採石場跡地での化石発掘体験では、船を活用した化石採集クルージングを実施し、平成27年度以降、これまでに約3,100人が参加しています。

しかしながら、化石発掘体験エリアへのアクセスについては、エリアとなっている採石場からの運搬がもともと船で行われていたため、陸路での移動手段がありません。急峻な地形という課題はあるものの、道路が整備されれば、島内の周遊性向上や滞在時間の延長に寄与することが期待されるため、二地域居住の取組の中で、天草市と連携し、採石場跡地への陸路でのアクセスについても検討していきたいと考えています。

引き続き、天草市、そして御所浦地域の住民の皆様のお意見を丁寧に向いながら、交流人口、関係人口の創出、拡大等、御所浦地域のさらなる振興に向け、取り組んでまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 企画部長に御答弁いただきました。

県には、今年で11回目を迎えた島あじマラソンやチェーンソーアートの制作に御支援をいただいております。

御所浦は、学術的価値の高い地域です。天草市でも、恐竜の島としての地域づくりが進められております。

部長から、二地域居住の取組の中で、採石場跡地への陸路でのアクセスについても検討したいと大変前向きなお話をいただきました。

化石発掘体験エリアへのアクセスについて、道路が整備されれば、島内の周遊性向上や滞在期間の延長につながり、御所浦の観光振興に大きく寄与するものと期待しております。まさに今後の御所浦振興の鍵を握る道路になると考えております。どうぞよろしく申し上げます。

次の天草の農業基盤の整備についてお尋ねをします。

天草地域では、温暖な気候を生かした早期米や冬レタスの栽培をはじめ、県内生産量1位を誇る河内晩柑やポンカンなど、多彩な農業が展開されております。しかし、平野部が少なく、中山間地が大半を占めるという地理的条件から、農業生産においては課題があります。

まず、水田の基盤整備率は33.4%と、県平均の66.6%に比べて大きく遅れております。農業用ダムやため池などの農業水利施設も老朽化が進むなど、営農基盤の脆弱さが顕在化されています。

天草地域の農業の持続性を確保するためには、生産性の向上や生産コストの低減、スマート農業の導入、担い手への農地の集積、集約化に資する基盤整備により、良好な営農条件を確保することが重要であると考えます。若い世代が、天草で農業に取り組みたい、農業で稼ぎたいと思える環境を整えることこそ、天草地域の未来を開くことと考えます。

このような中、国においては、令和7年度から11年度を農業構造転換集中対策期間と位置づけ、食料安全保障の強化に向けて、農地の大区画化を

集中的に進める方針が示されております。

しかし、大区画化は、主に平たん地の整備で、天草地域をはじめとした中山間地域は取り残される心配があります。天草地域の基盤整備が遅れることのないよう、地域の特性やニーズに応じた整備を強力に推進していくことが必要です。

そこで、県として天草地域の農業基盤の整備を今後どのように進めていくのか、具体的な取組について、農林水産部長にお尋ねをいたします。

〔農林水産部長中島豪君登壇〕

○農林水産部長(中島豪君) 天草地域の農業基盤の整備についてお答えします。

天草地域は、議員御指摘のとおり、高齢化による農業従事者の減少が進む中、ほぼ全域が中山間地域に位置しているため、平たん地でまとまった農地が少なく、県平均と比べると、農地の基盤整備が遅れております。

一方、温暖な気候や地形を生かして、天草晩柑や天草大王など、ブランド力のある農畜産物が数多く生産され、特色ある農業が展開されています。

今後も、天草地域において持続可能な農業を維持していくためには、こうした地域の強みを生かしつつ、生産コストの低減やスマート農業の導入、維持管理の省力化などに対応した基盤整備が不可欠と認識しております。

そこで、県では、このような課題を踏まえ、天草地域の8地区において、まとまりのある農地を中心に、約170ヘクタールで生産性向上に直結する水田の圃場整備事業を計画的に実施しており、令和6年度末の進捗率は、事業費ベースで約84%となっております。

中でも、令和9年度の完了を目指す湯貫新田地区では、企業参入によるブロッコリーなどの高収益作物の作付が始まっています。

また、令和8年度の採択を目指す下浦志柿地区でも、樹園地の区画整理を契機に、担い手への集積、集約化を進めることとしております。加えて、のり面の勾配を緩くすることで草刈り等の維持管理の省力化を図ることとしており、今後の樹園地整備のモデルとなることを期待しております。

このような中、国においては、今年度から令和11年度までの5年間を農業構造転換集中対策期間と位置づけ、生産コストの低減や作業の省力化に向け、平たん部では、1ヘクタール以上の大区画化を目指すとともに、中山間地域では、区画拡大や暗渠排水等のきめ細やかな整備を進めていくこととしております。

県としましても、この動きに呼応し、必要な予算の確保をしっかりと国に要望するとともに、集中対策期間内の事業実施を加速してまいります。

今後も、地域特性に応じた農業基盤の整備を関係機関と一体となって推進することで、多彩な農業を支える農地を次世代へ確実に引き継ぎ、天草地域における農業の維持発展につなげてまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 農林水産部長に御答弁いただきました。

農林水産部長も、今期で勇退されると伺っております。いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

部長の報告で、天草の8地区で行われている水田の圃場整備率が約84%と報告いただきました。そして、新たに整備された湯貫新田地区では、企業参入によりブロッコリーなどの高収益作物の作付が始まったと報告いただきました。

また、現在取り組まれている下浦志柿地区での

樹園地の区画整理は、今後の樹園地整備のモデルとなる取組を行い、必要な予算の確保をしっかりと国に要望し、集中対策期間内の事業実施を加速していくと、力強く報告いただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

知事に、お尋ねします。

八代・天草シーライン構想の早期実現に向けて。

シーラインは、八代外港と上天草市松島の8.8キロを橋で結ぶもので、県南、天草地域の連携を強め、新たな経済圏や観光ルートの創出、交流人口の拡大など、地方創生につながるプロジェクトであります。

また、自然災害の大規模化、頻発化を踏まえ、県南一天草の既存の道路が不通になった場合の代替ルートとして、国土強靱化の一環をなす本構想の実現は必要不可欠であると思います。実際、昨年8月の豪雨で、天草五橋で崖崩れが発生し、一時天草は孤島になっております。

そのような中、本年の1月18日、令和7年度八代・天草シーライン構想推進大会が開催され、関係者約500名が参加されました。

今回は、地元選出の金子国土交通大臣が出席され、挨拶の中で、これまでの成果の取りまとめを行い、新たなステージに進めるよう今調整をしているとの前向きな心強いコメントがありました。

また、御講演いただいた一般社団法人国土政策研究会の谷口会長からは、構想から調査、計画を経て、実現に向かっていつまでという目標を定めることが大切とお話がありました。目標を定めて関係者で共有する必要があると思いました。

そこで質問します。

知事は、この構想推進大会に出席され、関係者の熱意を感じられたと思いますが、それを踏まえて、八代・天草シーラインに対する思いについて

お尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 八代・天草シーライン構想は、交通や物流の要衝である八代と、観光に大きなポテンシャルを持ち、サイクルツーリズムや二地域居住の取組も推進している天草をつなぐことで、両地域のみならず、県南地域全体に新たな経済圏、観光・交流ルートを生み出す、大きな可能性に満ちたものと考えております。

また、昨年8月の豪雨では、上天草市松島町で、九州本土と天草をつなぐ唯一の道である国道266号が一時通行止めとなり、半島地域における代替路の確保の重要性を改めて認識したところでございます。

県では、この構想の実現に向け、令和3年2月に知事を会長とした八代・天草シーライン建設促進協議会を設立し、地元と連携の上、毎年、構想推進大会や国への要望活動を実施しております。

本年1月に八代市で開催した構想推進大会には、これまでで最多の約500名の方が参加されました。協議会会長として私も参加させていただき、地元の機運の盛り上がりを感じたところでございます。

また、令和5年度からは、国、県、八代市、上天草市によるシーライン勉強会を新たに設置し、地域の課題整理やシーラインに求められる機能、役割などについて、関係者間で議論をしているところでございます。

このように、国や地元とともに構想の実現に向けた取組を一歩ずつ進める中で、議員御紹介のとおり、今年の構想推進大会には、国土交通大臣としては初めて金子大臣に来賓として御出席いただきまして、大臣からは、構想の進展に向けた力強いお言葉をいただいたところでございます。

今後は、さらなる検討の深度化、深めていくこ

とを見据えて、令和5年度から議論してきた勉強会について、まずは今年度中にその成果を取りまとめるべく、国などの関係者との調整を進めているところでございます。

また、あわせて、今月中には国土交通省本省への要望並びに九州地方整備局への要望も予定しております。引き続き、国に対して、シーラインの必要性や効果などを強く訴えてまいります。

今後も、交渉の実現に向けて、関係者が一丸となり、地元の機運をさらに高めながら、その熱意を国へ伝え続け、早期実現に向けた取組を着実に、かつ力強く進めてまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 知事に力強い答弁をいただきました。

八代・天草シーライン構想実現のためには、国の支援が不可欠であります。そのためには、国直轄の高規格道路に位置づけてもらえることが一番の近道だと思います。今月中に国土交通省に要望されると伺いました。ぜひ頑張ってくださいと思います。

また、熊本県で独自の調査を行うことも、実現を早める効果があると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

八代・天草シーラインの推進は、県南、天草地域の連携を強め、新たな経済圏や観光ルートの創出、交流人口の拡大など、すばらしい事業効果が期待されます。知事の大好きな天草を、どうぞよろしくお願いします。

次に、AEDについて、これまで何回か質問を行っております。

AEDの歴史ですが、平成5年に救急救命士に医師の指示で許可が出ました。そして、10年後の平成15年には、医師の許可がなくても救命士に許可が出ました。そして、その1年後、平成16年に

は、このAED、一般市民が可能になり、22年がたちます。

令和6年に全国で心肺停止を目撃された人は2万7,769名です。一般市民から心肺蘇生を受けた人は1万6,728名、1か月後に社会復帰された方は1,745名です。熊本では、目撃された人は363名、一般市民から心肺蘇生を受けられた方は261名、1か月後に社会復帰された方は33名と伺っております。

ところが、AEDで一般市民から除細動を受けた人は、全国で1万6,728名中1,449名、8.6%です。1か月後に社会復帰された方は643名。熊本では、261名中23名、8.8%の方にAEDが対応されております。そして、1か月後に社会復帰された方が11名とあります。

AEDの普及には、増やすことはもちろんのこと、一般市民が心肺停止に陥った方への対応をちゅうちょなく行うことが大切であります。

一方、ここ数年、119番で出動した救命士に蘇生措置を望まない案件が増えていると聞いています。

令和元年度の答弁では、国において検討がなされているものの、統一的な基準が示されるまでには至っていないとのことでした。現在の状況はどうなっているのでしょうか。

また、先月の新聞報道に、心肺蘇生法をゲームで学ぼうの見出しで、熊本高専熊本キャンパスの3年生5人が、心臓や呼吸が止まった人に施す心肺蘇生法を学ぶリズムゲームを開発したとの記事があり、昨年のプログラミング全国コンテストの自由部門で最優秀賞を受けたとあります。

木村知事もゲームを体験され、深さやリズムをやりながら教えてくれ、情報通信技術や救命講習のコンテンツがマッチしていて、社会課題の解決につながるとコメントされました。

令和6年に、熊本で応急手当で普及啓発講習会に参加された方は4万9,561名と伺っています。この学生の開発した製品の活用は、大変効果があると思います。楽しみながら講習を受けることは、救命の担い手を育成する上で、活用できるのではないのでしょうか。

そこで、AEDと心肺蘇生の全国や県内の状況、それから、心肺蘇生を望まない方への対応、そして、ゲーム等を活用した普及促進について、総務部長にお尋ねをいたします。

〔総務部長千田真寿君登壇〕

○総務部長(千田真寿君) まず、AEDと心肺蘇生の全国や県内の状況についてお答えします。

AEDの設置台数については、一般財団法人日本救急医療財団が作成する全国AEDマップによると、令和8年2月現在で、全国では36万6,940台、県内では6,174台が登録されており、令和7年2月から139台の増となっています。

心肺蘇生の状況については、国の統計によると、令和6年度の県内の一般市民による心肺蘇生の実施率は71.9%で、これは全国を11.7ポイントと大きく上回っています。

また、心肺蘇生1か月後の社会復帰率は12.6%で、全国に比べ2.2ポイント、AEDを使用した心肺蘇生1か月後の社会復帰率は47.8%で、3.4ポイント上回っています。

このように、本県の一般市民による心肺蘇生等の実施状況は、全国に比べ高い数字となっています。

次に、心肺蘇生を望まない方への対応についてお答えします。

119番通報後の救急現場においては、本人が心肺蘇生を望まない旨の意思表示が行われる場合があります。

人生の最終段階にある患者の意思を尊重できる

よう、医師や消防機関等で構成する県メディカルコントロール協議会が、救急現場での心肺蘇生に関する本人の意思確認について、救急隊の標準的な活動の手順等を作成されました。県内の全ての消防本部において、令和7年4月から運用が始まっています。

最後に、ゲーム等を活用した普及促進についてお答えします。

議員御紹介の心肺蘇生やAEDによる応急手当てに関する講習会については、令和6年の参加者数は4万9,561人で、令和5年から約2,300人増加しています。

今後、さらに救命措置の担い手の裾野を拡大するためには、熊本高等専門学校の生徒による心肺蘇生方法を学ぶリズムゲーム開発の取組なども参考に、楽しみながら救命技術を身につけられる環境づくりや心肺蘇生を身近に感じるきっかけづくりも有効と考えています。

引き続き、消防本部や消防団と連携しながら、住民の方々がちゅうちょなく心肺蘇生などの救命措置ができるよう、応急手当ての普及促進に努めるとともに、適時適切な心肺蘇生が行われる環境整備に取り組んでまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 総務部長に御答弁いただきました。

熊本での一般市民による心肺蘇生の実施率が、全国を11.7%大きく上回っているとの報告、これは長年にわたる消防本部や学校、教育委員会の努力の成果だと思えます。感謝申し上げます。

救命で考えると、熊本で363名の方が目撃され、心肺蘇生を受けられた方が261名、社会復帰された方が33名、約12%です。

AEDの救命は、261名中、AEDが対応された方は23名、実は少ないんですが、でも、社会復

帰された方が11名です。社会復帰率は47%です。AEDがいかに救命効果があるかというお話です。AEDはいかに近くにあるか、人の命を救う大変大切な取組でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

県立ゆうあい中学校の成果についてお尋ねをします。

令和6年4月に開校した夜間中学、熊本県立ゆうあい中学校についてお尋ねをいたします。

学校案内のリーフレットには、国籍にかかわらず、様々な理由により中学校を卒業できなかった方や不登校などのため十分に学べなかった方が、中学校などの学習内容を学ぶための学校とあります。教育理念は「誰一人取り残さない 一人一人が輝く未来への学び舎」とあり、本年は3年目を迎えます。

開校前に一般質問を行ったとき、全国17都道府県に44校あり、熊本では、新たな取組として、遠方の希望者にはリモートでの参加も募集するとお聞きしました。

年齢も国籍も違う生徒さんが、一日も早く触れ合い、一日も早く仲間づくりができる授業の取組、レクリエーションとして、世界のフォークダンスの活用が有効であるとお話をさせていただきました。

スクリーンを御覧ください。（資料を示す）

そのことがあり、これまで2回、日本フォークダンス連盟熊本県支部の指導部スタッフの皆さんを授業に参加させていただき、生徒さんたちと楽しい時間を体験させていただきました。感謝を申し上げます。

そこで、教育長に質問です。

新年の入学期3年目を迎え、全国の夜間中学校の設置状況や県立ゆうあい中学校の現在の成果や取組状況を教育長にお尋ねをいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 夜間中学は、様々な事情により義務教育を十分に受けることができなかつた方々に対して、改めて学ぶ機会を保障する場であり、令和7年10月時点で全国に62校設置されています。本県でも、県立ゆうあい中学校が令和6年4月に開校しました。

県内在住の15歳以上の方で、小学校や中学校を卒業していない方や様々な事情で十分に義務教育を受けられなかった方で、学び直しをしたい方を入学対象者とし、国籍は問いません。

現在、10代から80代の外国籍を含む32名の生徒が在籍し、そのほかに11名がオンラインで学んでいます。

ゆうあい中学校の生徒は、学ぶことに意義を感じながら学校生活を送っており、学ぶことは人の心を豊かにし、私はここで学ぶことの大事さを学んでいますという声を聞いています。また、授業で割合の意味がしっかりと理解できるようになり、買物に役立ったとの声も聞いています。

また、生徒同士のつながりを深める取組として、議員やフォークダンス連盟の皆様にご講師になっていただき、昨年度からゆうあいレクリエーションを実施しています。音楽に合わせて自然と笑顔が生まれ、互いに手を取り合う中で、年齢や背景を超えた温かい交流が生まれるなど、学校生活に大きな潤いを与えています。

ゆうあい中学校の教育理念は、「誰一人取り残さない 一人一人が輝く未来への学び舎」です。この理念を実現するためには、学ぶ意欲を持つ全ての方に、その機会を提供するための取組が必要です。

そのため、本県では、全国に先駆けてオンライン生の制度を導入し、オンライン生は、授業だけでなく、学校行事やオープンスクールへも参加で

きる仕組みを構築しています。

また、ゆうあい中学校のことを県民に広く知っていただくことが重要です。そこで、ゆうあい中学校では、7月に入学希望者説明会を、10月から1月にかけては体験授業会を県内6か所で開催するとともに、生徒が主体的にチラシを配布するなど、積極的に広報活動を展開しているところです。

県教育委員会としましては、広報誌「ばとん・ぱす」やラジオ番組での周知、市町村教育委員会への情報提供など、ゆうあい中学校の周知広報に引き続き取り組んでいくとともに、生徒一人一人が学ぶ喜びを実感できる授業やオンライン配信がさらに充実するよう、しっかり取り組んでまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 教育長に御答弁いただきました。

今、ゆうあい中学校、生徒数が32名、リモートで参加が11名と報告いただきました。そして、全国には62校と——増えていますね。報告いただきました。やはり大変必要な取組だと感じます。

私も、レクリエーションに参加させていただきました。まず、年齢が違う、国籍が違う、車椅子の方もおいでです。そして、一緒に楽しいフォークダンスを体験させていただきました。

夜間中学、ゆうあい中学、まだまだ必要とされる方がおいでだと思います。遠方の方には、オンラインでの参加もどうぞよろしく対応していただきたいと思います。

最後の質問、健康寿命延伸に向けた県の取組についてお尋ねをします。

健康づくりの推進は、私が議員として取り組む大変重要なテーマであり、今回で8回目の質問になります。

令和2年における本県の平均寿命は、男性が

81.91年、全国9位、女性が88.22年で全国5位と、全国有数の長寿県です。

一方、令和元年における本県の健康寿命が、男性が72.24年で全国37位、女性、75.59年で全国24位となっており、日常生活に制限のある不健康な期間は、男性で約10年、女性は13年あります。

昨年12月に公表の国民健康栄養調査結果では、糖尿病が強く疑われる人は、全国で1,100万に上ると推計されております。全国的に糖尿病が大きな健康問題となっております。本県も、血糖値が高い方が多い状況だと伺っております。

ほとんど症状もなく、放置されやすい糖尿病は、症状が出たときには既に重症化していることが多く、結果として合併症の発病や人工透析につながります。

熊本県では、慢性透析患者が全国で3位と伺っております。その要因のトップは糖尿病だそうです。糖尿病を予防することは、結果としてがんなどの生活習慣病の減少や医療費の適正化につながります。

県では、県民の健康づくりに関する施策の基本となる第5次くまもと21ヘルスプランが作成されております。健康寿命の延伸のためには、県民一人一人が、自分の健康は自分で守るという意識を持ち、定期的な受診や運動と食事など、健康づくりの実践も不可欠であります。

そこでお尋ねします。

健康寿命延伸を目指して、糖尿病対策を含め、どのような取組を進めておられるのか、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 人生100年時代を迎える私たちにとって、できるだけ長く健康で暮らし続けることは、ますます重要なテーマとなっております。

県では、令和6年3月に策定した第5次くまもと21ヘルスプランに基づき、生活習慣病の発症、重症化の予防と、社会全体で県民の健康を支え、守る環境づくりに取り組んでいます。

まず、生活習慣病の中でも、とりわけ糖尿病を予防することは、心疾患や脳血管疾患など他の生活習慣病の減少にもつながることから、県としては、糖尿病対策を最重要施策に掲げ、健康づくりの中核を担う市町村とともに、様々な取組を進めています。

具体的には、令和6年度から、天草市等のモデル市町村において、糖尿病予備群を対象に、ICTを活用して血糖値の動きを24時間見える化することで、食生活の改善や運動の習慣化を後押しする事業を実施しています。

これまで56人に参加いただいております。今年度の参加者については、運動習慣がなかったという方が40%から3%に減少するなど、大半の方が運動の習慣化につながっていることが確認されています。

このほか、県では、嘉島町が医療機関と連携し、運動と食事の両面から生活習慣の改善を目指して取り組む嘉島町国保キレイ血管プロジェクトを支援しています。

今後も、これらの先進的な取組を他の市町村とも共有し、それぞれのニーズに応じた横展開を図りたいと考えています。

また、県では、重症化予防の取組として、熊本大学病院にコーディネーターの医師を配置し、糖尿病専門医やかかりつけ医療機関において療養指導に対応できる熊本地域糖尿病療養指導士等の地域の人材を育成しています。

さらに、地域で安心して療養生活が継続できるよう、2次保健医療圏ごとに、医療機関をはじめ、歯科医師、薬剤師等の多職種による連携体制

を強化しています。

次に、社会全体での環境づくりとして、県民一人一人の健康づくりの意識を高めていくことも重要であると考えています。

このため、知事が会長を務める熊本県健康づくり県民会議において、県民総ぐるみで健康づくりへの機運醸成に取り組んでいます。

今年度は、県民フォーラムを開催し、健康経営に取り組む約2,700の企業、団体に協力を呼びかけ、優良事例の発表、周知のほか、イベントブースへの出展などを行っています。

加えて、本県では、全国に比べ、40歳代で糖尿病に関する数値が基準値を超えている方の割合が高くなっており、若い時期からよりよい生活習慣を身につけることが重要と考えています。

このため、若年層へ効果的に周知できるよう、新たにInstagramの公式アカウント「健康まるっと！くまもと」を立ち上げました。直近3か月で約40万人に閲覧いただいております。引き続き情報発信の強化に努めてまいります。

今後とも、県民が生涯を通じて心豊かで健康に暮らし続けることができるよう、市町村をはじめ、企業、団体、関係機関等とともに、健康寿命の延伸に向けた取組を進めてまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 健康福祉部長に御答弁いただきました。

糖尿病での取組、この見える化、大変素晴らしいと思います。天草市等のモデル市町村において、糖尿病予備群を対象に、ICTを活用して血糖値の動きを24時間見える化することで、食生活の改善や運動の習慣を後押しする素晴らしい事業だと思います。

成果も、運動習慣がなかった方が40%から3%に減少するなど、大半の方が運動の習慣化につな

がったと報告いただきました。これは素晴らしいことです。

私たち県議も、知事もおっしゃられる現場主義、それぞれの広い地域を、現場を回ることが大切であります。そのためにも健康が大切であると思います。

今回、8項目にわたって質問をさせていただきました。そのうち5項目が天草に関することです。天草が、高齢化が進み、人口減少が激しい中で、何とか天草のためにという願いを込めて、知事ほか部長さんにお話をさせていただきました。トップバッターの高木先生のアドバイスで、黄色いネクタイを締めてトリを務めさせていただきました。もう間もなく終わります。

健康で、皆さん、最後まで頑張りましょう。御清聴ありがとうございました。(拍手)

○議長(高野洋介君) 以上で通告されました一般質問は全部終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

日程第2 議案等に対する質疑(第46号から第99号まで)

○議長(高野洋介君) 次に、日程第2、目下議題となっております議案第46号から第99号まで等に対する質疑を行います。ただいままで通告はありません。よって、質疑なしと認めます。

日程第3 知事提出議案の委員会付託(第46号から第99号まで)

○議長(高野洋介君) 次に、日程第3、目下議題となっております議案第46号から第99号までにつきましては、さきに配付の令和8年2月熊本県議会定例会議案各委員会別一覧表(令和8年度当初関係)のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託して審査することといたします。

[委員会別一覧表は付録に掲載]

知事提出議案の上程(第100号)

○議長(高野洋介君) 次に、お諮りいたします。

知事提出議案第100号が提出されましたので、この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(高野洋介君) 御異議なしと認めます。よって、知事提出議案第100号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

知事提出議案第100号を議題といたします。

第100号 監査委員の選任について

○議長(高野洋介君) お諮りいたします。

ただいま議題といたしました議案に対する提出者の説明は省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(高野洋介君) 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

日程第4 休会の件

○議長(高野洋介君) 次に、日程第4、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明10日は、議案調査のため、11日は、各特別委員会開会のため、12日、13日及び16日は、各常任委員会開会のため、17日は、議事整理のため、それぞれ休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(高野洋介君) 御異議なしと認めます。よ

って、明10日から13日まで、16日及び17日は休会することに決定いたしました。

なお、14日及び15日は、県の休日のため、休会であります。

○議長(高野洋介君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来る18日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第8号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時9分散会

